

当法人では、介護職員及びその他の職員の処遇改善のため、下記の事業所において「処遇改善加算」及び「介護職員等特定処遇改善加算」を算定しています。

- ・ 特別養護老人ホーム友愛園（空床利用型短期入所を含む）
- ・ 友愛園短期入所生活介護事業所
- ・ デイサービスセンター友愛園
- ・ デイサービスセンターさくら
- ・ グループホームさくら

社会福祉法人広島良城会
理事長 城谷 良文